

令和3年度 事務事業評価(議会)
(令和2年度決算)

分科会評価結果

分科会名	建設分科会		整理番号	建設-2				
事務事業名	未就学児等交通安全対策事業							
評価区分 (事務事業の方向性)	1	拡充	2	継続	3	終期設定し終了	4	休止・廃止

〈上記評価区分とした理由、改善内容、提案事項等〉

本事業は、令和元年5月滋賀県大津市における園児等の死傷事故を受けて、国から園児等子供が日常的に集団で移動する経路の交通安全を早期に確保する取組を行うことの通知がなされたことから、幼稚園・保育所等施設及び所管機関と合同で緊急安全点検を実施し、未就学児が日常的に集団で移動する経路の安全確保を図ることを目的としている。

交通安全の確保は、本市においても急務であり、道路管理者として、関係機関と連携を図り早期に実現する必要があるが、令和3年度に予算が増額されていることから、継続とした。

ただし、交通安全対策は、未就学児に限らず、小学生の通学路や高齢者にも関係し、必要性が高いことから、本事業で得られる経験やノウハウを交通安全対策事業の発展のために生かすことを求める。